

常盤橋公園について

首都高の地下化事業に伴って必要となる換気所の機能拡張に伴い、常盤橋公園区域の一部を日本橋川沿いに付け替え、常盤橋公園の川沿いの親水空間の拡張等を実現すべく、都市計画公園の区域変更を行うもの。

常盤橋公園概要

公園位置図



公園概要



千代田区立常盤橋公園は、千代田区大手町2丁目7に位置する都市公園である。石造りアーチ橋の常盤橋や石垣など国指定史跡を含む公園。渋沢栄一公の石像が建てられ、都心部に位置する江戸の歴史的風致を残す近代公園として、区民や周辺の企業で働く人々に親しまれてきた公園である。

都市計画公園の概要 ※前回変更年月日 平成24年12月19日 区告第145号

決定年月日	種別	名称		位置	面積
		番号	公園名		
昭和32年 12月21日 建造第1689号	街区公園	千代田 第2・2・12号	常盤橋公園	千代田区大手町二丁目 中央区日本橋本石町二丁目 及び日本橋本石町三丁目 各地内	約0.55ha (千代田区)0.53ha (中央区) 0.02ha

公園の現況

※地理院地図を一部加工



資料 1

上位計画の整理

【千代田区都市計画マスタープラン】（令和3年5月）

〔地区別方針〕

- 内濠や日本橋川から連続する空地や歩行者空間の充実
- 史跡「常盤橋門跡」、常盤橋公園の日本橋川沿いの歴史、緑、水辺を活かした整備
- 四季や歴史性を感じることのできる空間や生態系に配慮した居心地のよい空間

【千代田区緑の基本計画】（令和3年7月）

〔本地域の取組方針〕

- 常盤橋公園は、史跡としての歴史性を継承
- 水辺の特性を活かしながら神田、日本橋エリアとの回遊性に貢献する再整備

【日本橋川周辺のにぎわい創出に向けた基本方針

（取組方針Ver.1）（案）（令和7年4月）
〔まちづくりの取組〕（東京都都市整備局）

- 官民様々な関係者が連携し河川の更なる水質改善
- 川を中心としたにぎわいの創出
- 「きれいに」「つなぐ」「集う」「うみだす」をコンセプトに、まちづくりを推進
- 先行整備区間として位置づけ
- 両岸に連続した歩行者空間の整備

【千代田区川沿いのまちづくりガイドライン】（令和5年3月）

〔全体ビジョンに向けた4つの方針〕

- 川に開けた場所をつなぎ合わせる
- 質の高い空間の連続性をもたせる
- 川沿いの活用を推進
- 多くの人が足を運びたいくなる環境づくり

公園区域の変更（都市計画変更の概要）

変更概要（平面計画図）



<区域変更の理由・目的>

日本橋川沿いの景観改善に向け進行中の首都高地下化事業に付随して必要となる常盤橋換気所の機能拡張に伴い、常盤橋公園区域の一部（黄色着色部）を日本橋川沿い（赤色着色部）に付け替えることにより、日本橋川沿いの親水空間の拡張や歩行者ネットワークを強化し、周辺からもアクセスしやすく、日本橋川沿いの水辺景観を活かした、歴史の感じられる都市公園を実現。

今後の手続きスケジュール（予定）

- 令和7年7月29日 都市計画審議会（報告）
- 令和7年9月 都市計画法第19条に基づく都協議
- 令和7年10月 都市計画法第17条に基づく公告・縦覧
- 令和7年12月 都市計画審議会（審議）